

令和元年度・2年度  
鹿児島県租税教育研究委嘱校

# 租税教育の実際



令和2年10月  
長島町立鷹巣中学校



# 目 次

## I はじめに

- 1 校区及び学校の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 生徒の実態・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

## II 研究の概要

- 1 研究主題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 研究主題設定の理由・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 研究仮説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 4 研究目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 5 研究組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 6 租税教育全体計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 7 研究経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

## III 研究の実際

- 1 仮説 1 の実証・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5～14
  - (1) 租税教室の取組
  - (2) 国語科：租税教室と税に関する作品募集を関連付けた取組
  - (3) 社会科：租税教室と関連付けた歴史的分野及び公民的分野における授業実践
  - (4) 総合的な学習の時間：第 2 回租税教室と 1 年地域探訪を関連付けた取組
- 2 仮説 2 の実証・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15～16
  - (1) 掲示教育を通じた啓発的な取組
  - (2) 職員研修における啓発的な取組
  - (3) コミュニティースクールにおける啓発的な取組
  - (4) 学校便り「若鷹」の発行による啓発的な取組

## IV 研究の成果と課題

- 1 税に関する実態調査の結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- 2 研究の成果と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

## V おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

## I はじめに

### 1 校区及び学校の概要

本校が所在する長島町鷹巣地区は旧東町に位置し、平成17年の旧長島町との合併後は町役場本庁舎が置かれ、町の中心地としての役割を果たしている。町の基幹産業は第一次産業で、鷹巣地区においても豊かな自然環境を生かした農水産業がさかんである。

本校は昭和22年に開校し、本年度で創立74周年を迎える。本年度は教育目標「心身共に健康で、自ら学び・考え、感性豊かで、次代をたくましく生きる生徒の育成」のもと、めざす生徒像として「自ら学び、考え、判断し、進んで行動する生徒」「自他を敬愛し、思いやりのある生徒」「強い意志と広い視野をもち、たくましく未来を切り拓く生徒」の3つを掲げ、教育活動に取り組んでいる。本年度の生徒数は114人であり、今後の生徒数は減少の一途をたどる状況にある。保護者の職業は自営の家庭が多く、繁忙期になると家庭の手伝いをする生徒が多い。また、保護者は学校の教育活動に対して協力的で、年3回の奉仕作業をはじめ、隔年で行われる「ながしま造形美術展」の作品制作や研修視察、親子ミニバレーボール大会等のPTA行事にも数多くの参加が得られている。

### 2 生徒の実態

本校は2小学校（鷹巣小学校及び伊唐小学校）の卒業生が通学しているため校区が広く、スクールバスや路線バスを使って通学している生徒が多い。

生徒は純朴かつ元気に学校生活を送っており、生徒会や学級での活動においても自己の役割を自覚し、責任をもって果たすことができる。また体育大会や文化祭等の学校行事においても意欲的な姿勢・態度で取り組むことができる。幼少時から共に地域で育ってきたこともあり、人間関係も比較的良好である一方、馴れ合いから生まれるコミュニケーション力の不足で対人関係に課題のある生徒や基本的な学習習慣及び生活習慣が十分に身に付いていない生徒も見られる。

## II 研究の概要

### 1 研究主題

租税に対する興味・関心を高め、持続可能な郷土及び社会の実現に貢献しようとする生徒の育成

### 2 研究主題設定の理由

わが国では、令和元年度の出生者が過去最低の86万人（ピーク時の約3分の1）と見込まれており、少子化のペースが厚生労働省の予測を2年程度上回っているとの報道がなされている。少子化の進行は将来の納税者が減少することを意味しており、その一方で増加の一途をたどる高齢者の社会保障を支える財源の安定的な確保が国家財政の大きな課題の一つとなっている。その課題の解決のために、国は消費税率を8%から10%に引き上げる税制改正を断行したが、今後も国家財政の動向については、注視していかなければならない状況にある。前述の課題は地方財政、とりわけ生徒にとって身近な長島町でも同様のことが言える。社会保障関係の仕事の多くは市町村の仕事であり、また少子化対策や産業の振興等、身近な町財政の課題から国家財政の課

題について視点をもたせ、考察を広げさせる必要がある。この一連の取組によって、納税によって支えられている社会と日常生活との結び付き、国民の権利保障と義務履行の意義、ひいては将来のわが国を担う公民としての主体性等を学ばせることができる。鹿児島県の租税教育においても「租税に関連した事項を通して郷土について関心を高め、公民としての資質を身に付け、国家及び社会における権利と義務の主体者として、自主的に判断し行動するための諸能力を育てる」ことをねらいとしている。以上のことから、本校における租税教育の研究主題として「税に対する興味・関心を高め、持続可能な郷土及び社会の実現に貢献しようとする生徒の育成」と設定し、研究・実践に取り組むこととした。

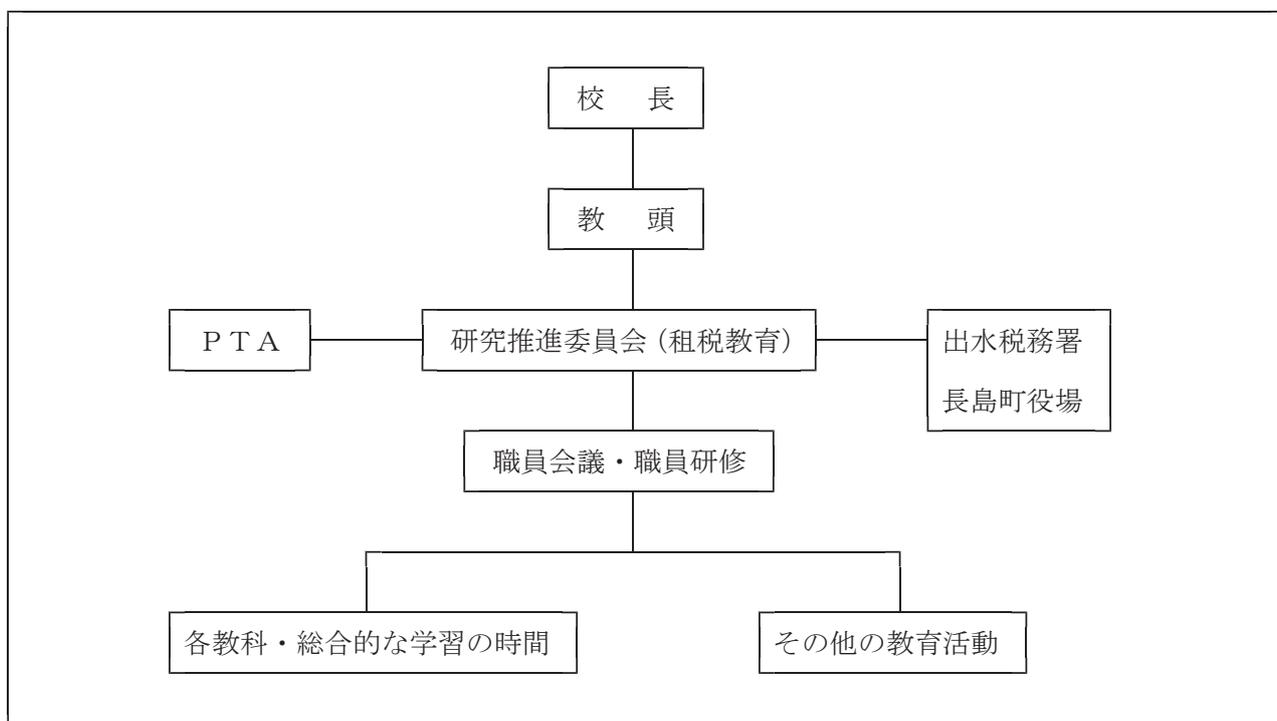
### 3 研究仮説

- (1) 身近な社会生活と租税との関連について、租税教室と関連付けた各教科等における取組を通して理解を深めれば、租税に対する興味・関心を高め、持続可能な郷土及び社会の実現に貢献しようとする生徒を育成できるのではないかと考える。
- (2) 身近な納税者である保護者や教職員への啓発を意図的に行えば、租税に対する興味・関心を高め、持続可能な郷土及び社会の実現に貢献しようとする生徒を育成できるのではないかと考える。

### 4 研究目標

- (1) 租税教育を通して、生徒の主体的な活動をより一層充実させる。
- (2) 租税教育を通して、保護者、地域、関係機関との連携を図る。

### 5 研究組織



## 6 租税教育全体計画

<b>学校教育目標</b> 心身共に健康で、自ら学び・考え、感性豊かで、次代をたくましく生きる生徒の育成	<b>県租税教育目標</b> 租税に関連した事項を通して郷土について関心を高め、公民としての資質を身に付け、国家及び社会における権利と義務の主体者として、自主的に判断し行動するための諸能力を育成する。
<b>めざす生徒像</b> 1 自ら学び、考え、判断し、進んで行動する生徒 2 自他を敬愛し、思いやりのある生徒 3 強い意志と広い視野をもち、たくましく未来を切り拓く生徒	

<b>研究主題及び研究仮説</b>
<b>【研究主題】</b> 租税に対する興味・関心を高め、持続可能な郷土及び社会の実現に貢献しようとする生徒の育成 <b>【研究仮説】</b> 1 身近な社会生活と税との関連について、租税教室と関連付けた各教科等における取組を通して理解を深めれば、租税に対する興味・関心を高め、持続可能な郷土及び社会の実現に貢献しようとする生徒を育成できるのではないかと。 2 身近な納税者である保護者や教職員の啓発を意図的に行えば、租税に対する興味・関心を高め、持続可能な郷土及び社会の実現に貢献しようとする生徒を育成できるのではないかと。

<b>研究目標</b>
1 租税教育を通して、生徒の主体的な活動をより一層充実させる。 ・ 具体的な取組内容（国語科，社会科，美術科…） 2 租税教育を通して、保護者，地域，関係機関との連携を図る。 ・ 家庭教育学級や職員研修で租税教育に関する内容を取り扱う。 ・ 保護者や地域に租税教育に関する活動への理解を促す（「学校だより」の発行や「コミュニティースクール」で話題として取り上げる等）。 ・ 出水税務署や長島町役場税務課との連携に努める（租税教室の計画的な実施）。

各教科	道徳科	特別活動	総合的な学習の時間	広報
各教科の目標に照らして関連する指導を行い、租税についての興味・関心を高める。	よりよい社会を築くための責任と義務について考えさせることで、郷土愛を育み、社会の一員として主体的に行動しようとする心情と態度を身に付けさせる。	さまざまな活動を通して、集団の一員としての自覚を深め、よりよい集団を築くための資質・能力を育成する。	租税に関する探究的な学習活動を通して、課題の解決に向けて主体的・創造的に取り組むための資質・能力を育成する。	租税教育についての啓発を図り、家庭や地域との連携を進める。

7 研究経過

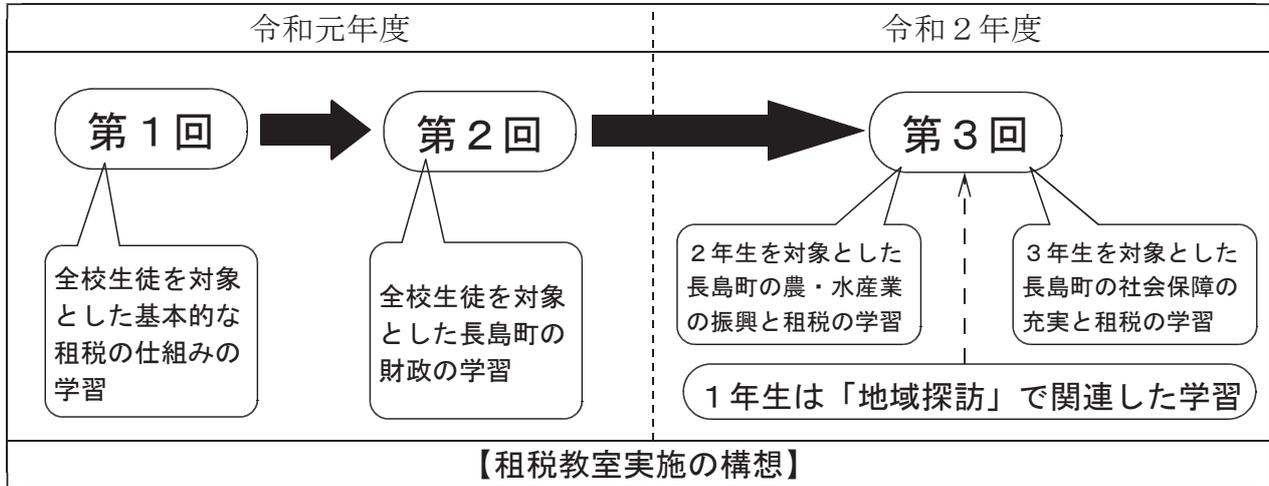
令和元年度			
月	仮説 1 の実証に係る取組内容	仮説 2 の実証に係る取組内容	
6	・ 租税教育研究推進校の委嘱	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 掲示教育</li> <li>・ 職員研修</li> <li>・ コミュニティースクール</li> <li>・ 学校だより「若鷹」の発行 など</li> </ul>	
7	・ 第 1 回租税教室の実施 ・ 夏季休業中の課題		
8	「税に関する作文・ポスター・習字」		
9	「税の作品」出品		
10	・ 租税教室講師養成研修会への参加 ・ 1 年社会科授業（歴史的分野）		
11	・ 「県租税教育研究会」出席		
12	・ 1 年道徳科授業（公共心） ・ 第 2 回租税教室の実施 ・ 3 年社会科授業（公民的分野）		
1	・ 出水税務署と租税教育実践消耗品購入についての確認		
2	・ 1 年目のまとめと来年度の研究推進についての検討		
3	生徒質問紙の実施，集計及び分析		
令和 2 年度			
月	仮説 1 の実証に係る取組内容		仮説 2 の実証に係る取組内容
4	・ 本年度の研究推進についての提案		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 掲示教育</li> <li>・ 職員研修</li> <li>・ コミュニティースクール</li> <li>・ 「学校だより：若鷹」の発行 など</li> </ul>
5	・ 第 3 回租税教室の実施		
7	・ 1 年総合的な学習「地域探訪」実施 ・ 夏季休業中の課題		
8	「税に関する作文・習字」		
9	・ 「税に関する作品」出品		
	・ 生徒質問紙の実施・集計及び分析		
10	・ 研究紀要の作成と研究発表の準備		
11	・ 「県租税教育研究会」発表		
12	・ 研究の総括		

### Ⅲ 研究の実際

#### 1 仮説1の実証

##### (1) 租税教室の取組

租税教室は2年間の研究期間を見通し、下図のような構想を立てて実施することとした。



#### ア 第1回（令和元年7月実施）

第1回は、夏季休業期間における税に関する作品募集課題に対する意識付けも目的に、出水税務署の職員を講師として招聘して実施した。今回の租税教室では、社会を支えるさまざまな税の種類や消費税の増税に関する話題、現金1億円の模造品を手にする体験等租税についての基礎的な内容について、学習する機会となった。次に各学年の生徒の感想について紹介する。



【第1回租税教室の様子】

税には種類・納める方法など様々なものがあることが分かった。国の歳入で一番多いのが所得税で、その他に消費税などがあることが分かった。改めて税について考えると、私たちの教育費であったり道路整備であったりと色々使われていることが分かった。これからはしっかりと納税していくことの大切な理由が分かった。（1年生）

最初は税のことを何も知らなくて、まだ中学生だし関係ないなと思っていたけれど、租税教室で税の種類が多いことや高齢化が進むと負担が増えることも知り、大変だなと思うようになりました。税の使われ方も教えてもらい、もし税がなかったら施設が使えなかったり警察などが動いてくれなかったりと色々大変だと知り、税の大事さを学びました。（2年生）

租税教室の中で、中学生1人に約100万円もの税金が使われているのにはとてもびっくりしました。またエアコンなどの環境、設備にも税金が使われていることが分かり、人ごとではないなと感じました。これからは消費税率が10%へと引き上げられるので、どのようなことに使われていくのかをよく考えて調べていきたいです。（3年生）

イ 第2回（令和元年12月実施）

第2回は、本校の「郷土教育人材バンク」を活用し、長島町役場税務課の職員を講師として招聘して実施した。今回の租税教室では、長島町の財政の現状と課題について、「町おこし」の視点に立って、生徒にとって身近な学校の施設・設備や社会資本等の整備と関連付けながら、学習する機会となった。次に各学年の生徒の感想について紹介する。



【第2回租税教室の様子】

今日考えたことは、税は町や県の色々な役に立っているということでした。学校でも最近エアコンがつかしました。これからとても役に立つと思います。税を納めているけれど、大人になったらまたたくさん税を納めると思います。みんなのためと思って税を納めていきたいです。また、税がなかったら困るということも分かりました。大切に物を使いたいと思います。 (1年生)

今までに租税教室をしてきましたが、少し忘れていた部分もあったので、また学べてよかったと思います。あまり税について何も思わなかったけれど、今日の教室を通して税に関心をもつことができました。自分の中で「税はなくてもいい」と思っていたのですが、税にどれだけの種類があり、どれほど大切なものかよく分かりました。 (2年生)

私は今日の租税教室で今までよりももっと税を身近に感じる事ができました。今までは授業で「地方公共団体」の仕事や役割は学べたけれど、「長島町」に特化して具体的にその内容を知ることはなかったもので、とても興味深かったです。私たちの住む長島町でも私の知らないところで多くの税を使った事業が行われていて、税の必要性を改めて感じる事ができました。今日の経験をこれからの生活に生かしていきたいです。 (3年生)

ウ 第3回（令和2年5月実施）

第3回は、第2回の取組を学年における教科等の学習内容とより密接に関連付ける目的で、長島町役場税務課の職員を講師として招聘して実施した。今回の租税教室は2・3年生に分けて実施することとした。2年生では「長島町における農・水産業の振興と租税の役割」、3年生は「長島町における社会保障の充実と租税の役割」というテーマを設定し、社会科や総合的な学習の時間：職場体験学習の取組の学習内容と関連付けながら、学習する機会となった。次に各学年の生徒の感想について紹介する。



【第3回租税教室の様子：2年生】



【第3回租税教室の様子：3年生】

長島町の漁業、農業の売り上げが合計220億円もあることにとても驚きました。でも赤潮などによって被害が何十億円にもなることに自然の怖さを感じました。税金は、私たちの生活に欠かせないたくさんのお金に使われていることを知り、納税の大切さについて知ることができたので、将来はしっかり納税したいです。各国で消費税の税率の差があるのが面白かったです。(2年生)

私は今までの租税教室で税金が公共施設に使われたり、公共サービスに使われたりしていることは知っていました。しかし、今回は社会保障という難しいテーマでした。救急車が有料になったときを想像してみると、とても大変なことになるなと思いました。また、私たちの町では給食費が無料なのも税金があるおかげだから、とても税金は大切なものだと思えて感じることができました。ずっと消費税がいやだなと思ったり、どうして10%になったのかと思ったりしていましたが、今回の租税教室を通して、消費税もどこかで誰かの役に立っていることが分かりました。(3年生)

(2) 国語科：租税教室と税に関する作品募集を関連付けた取組

ア 税に関する作文

税に関する作文においては、令和元年度に「鹿児島県納税貯蓄組合連合会会長賞」「出水地区納税貯蓄組合連合会優秀賞」を受賞した。次に「鹿児島県納税貯蓄組合連合会会長賞」受賞作品を掲載する。

## 鹿児島県納税貯蓄組合連合会会長賞

僕はこの夏、「税の教室」で税について学ぶ機会がありました。今まで考えたこともなかったのですが、少し興味が出てきたので、身の周りの税について調べてみようと思いい立ちました。

税といっても、その種類は四十三個もあり、多種多様です。そこから僕が一番気になっている消費税について考えてみることにしました。なぜなら、十月から十パーセントに上がるからです。なぜ税率が上がったのか父に聞いてみると、三つの理由があると分かりました。

まず、一つ目は税制全体のバランスを取るためです。戦後の日本に関する制度は、所得税を中心としたものになってきたのが、経済や社会構造が消費の多様化のサービス化によって、時代に合わない制度が出てくるようになったためです。

二つ目は、個別間接税の問題点を解決するためのよう、実は消費税が導入される前に物品税というものがあり、税を徴収するのに偏りがあったりして、そのような問題を解決するためのようです。

三つ目は、高齢化社会の財源を確保するためのよう、所得税を納税している世代の中心が、二十才から六十四才となっており、その世代に負担がかかることになるので、年金や福祉に関する財源が今後ますます増加することが確実であることから、このような三つの理由により、消費税が導入されたという

# 税について

長島町立鷹巣中学校一年  
小崎 爽史

ことです。

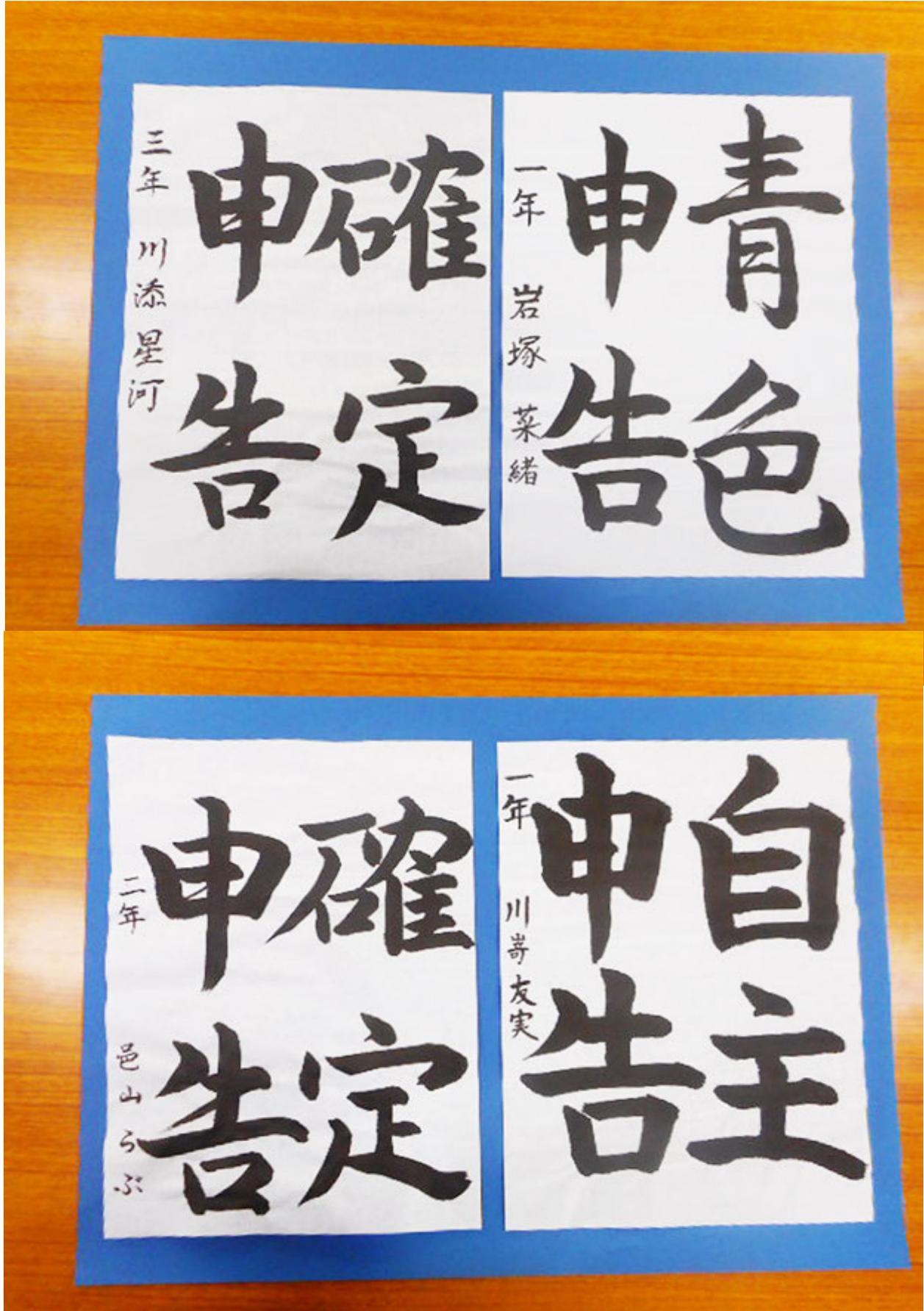
しかし、消費税が十月から十パーセントに上がるニュースを見た母は、不安そうでした。近所の人たちが、その話をしているのを耳にするのも以前より増えました。今の、そしてこれからの日本のために税を作ったり、制度を変えたりするのはいいことだと思いません。でも、本当に大切なものは、その集めた税をどう使うのかだと思います。正直、僕はどうすれば日本の役に立つのかわかりません。そこで思ったのは、僕の生まれ育った長島のことです。長島は子育てに対して、有効に税を使っている、と聞きました。

例えば、島内に住む小中学生の給食費や医療費は全て無料です。経済的にとても助かると思えます。また、島内で行われるイベントにも使われています。春の花フェスタやウォーキングの大会、二年に一度開催される長島造形美術展に出品する団体への補助金も大会を支えています。このようにたくさんのイベントを島内で行うことが、たくさんのお客が長島まで足を運び、買い物をして、食事を取り、施設を利用することにつながって、それは回り回って僕たち島内の住民に恩恵をもたらすことになっています。

このような税の使い方は、決して無駄に決まらず、納めた税金以上のものを住民に与えてくれます。ぜひ国や県もこのような有効な使い方をしてくださることを願っています。

イ 税に関する習字

税に関する習字については、「自主申告」「確定申告」「青色申告」の楷書体と行書体の課題6点の中から1つを選択させて取り組ませた。次に作品を掲載する。



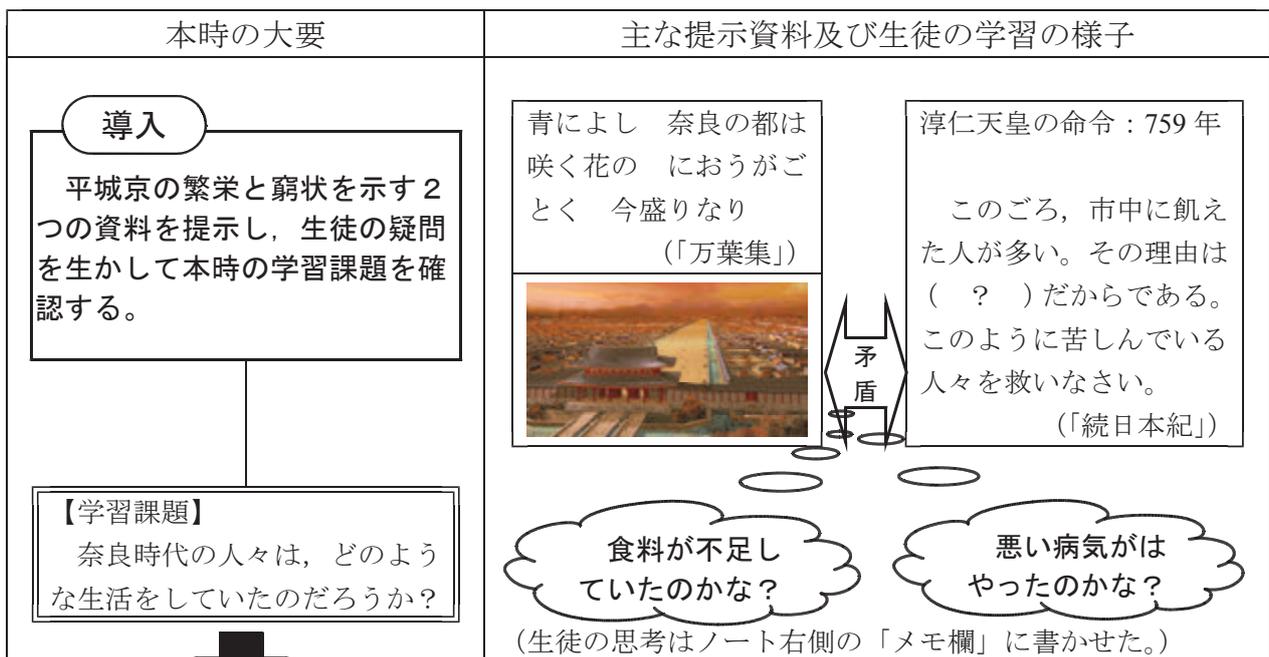
(3) 社会科の取組

社会科においては3分野の学習を見通し、租税教育と関連付けて指導を重点化する単元を下表のように設定して授業実践に取り組んだ。

分野	単元及び対象学年	題材における重点指導内容
地理	○世界の諸地域（1年）	○世界の国々の特色ある租税
歴史	○古代までの日本（1年）	○古代文明における特色ある租税
	○古代国家の歩みと東アジア世界（1年）	○律令制度における租税の仕組み
	○江戸幕府の成立と鎖国（2年）	○江戸時代の百姓の暮らしと負担
	○明治維新（2年）	○明治維新の三大改革（地租改正）
公民	○人権と共生社会（3年）	○「公共の福祉」と国民の義務
	○地方自治と私たち（3年）	○地方財政の仕組みと課題
	○価格の働きと金融（3年）	○景気と金融政策
	○政府の役割と国民の福祉（3年）	○国家財政の仕組みと課題
<b>【社会科における3分野の学習と租税教育との関連】</b>		

ア 実践例1：歴史的分野における授業実践

歴史的分野では、第1回租税教室を受け、1学年の題材「奈良時代の人々の暮らし」において授業を行った。本時では、導入では前時の題材「律令国家の成立と平城京」を受け、平城京の繁栄とは矛盾する資料を提示し、生徒の疑問を生かして学習課題を設定し、確認した。展開では前段で貴族の生活について調べ、後段で農民の生活と重い税負担について調べた後、当時の戸籍から農民の負担を免れようとした行動について考察させる活動を行った。終末ではこれまでの学習を振り返らせながら、生徒の発表を生かしてまとめを行うとともに、授業の感想を併記させた。本題材の学習を通して生徒にとっては、当時の農民の重い負担によって貴族の生活と平城京の繁栄が支えられていたことと、人民に過重な税負担を強いたために理想の国家制度として建設したはずの律令制度が短期間で崩壊に直面したという歴史的事実について、理解を深める機会となった。



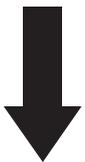
### 展開前段

貴族と農民の生活について対比しながら調べ、貴族の生活を支えていた農民の税負担の重さについて理解する。



### 展開後段

当時のある農民一家の戸籍をもとに、重い税負担から免れるために、どの部分を偽ったかについて考え、発表する。



### 終末

本時の学習課題について、学習したことを振り返り、簡潔な文章でまとめる。

#### 【学習課題のまとめ：例】

奈良時代は農民の重い税負担によって律令政治（天皇や貴族の生活）が成り立っていたが農民は負担に耐えられなくなり、律令政治はくずれていった。



天皇の命令は農民を救うためだったんだ…

班で考える



提示資料

個別に考える



発表する

まとめに入る前に、墾田永年私財法が制定されたことが、公地公民ひいては律令政治のくずれにつながったことを解説



展開後段における発表内容を簡潔に板書

## イ 実践例2：公民的分野における取組

公民的分野では、第2回租税教室を受け、3学年の単元「政府の役割と国民の福祉」において授業を行った。授業は元来指導計画で予定されていた本単元の題材の時数を4時間から6時間に増やし、第1時は第2回租税教室の実施とし、第2時に単元を見通した学習課題の確認と題材「地方財政の仕組みと課題」を実施した。その上で第3時以降に単元「政府の役割と国民の福祉」の4時間を実施した。生徒にはワークシートを配布し、単元を見通した学習課題の解決を意識付けながら、題材ごとの学習の振り返りをさせ、単元末にまとめとしての単元の振り返りをさせた。本単元の学習を通して生徒は全体的に高い意識を持続させながら、将来の納税者として身に付けるべき基礎的・基本的な知識について理解を深める機会となった。

本単元の概要 (全6時間)	生徒の学習の様子 (ワークシートの記述内容)
<p>第2回租税教室</p>	<p>単元：「政府の役割と国民の福祉」            単元を通した学習課題：租税はどのようにして徴収され、わたしたちの生活にどのように役立てられているか。</p>
<p>第1時：単元を見通した学習課題の確認，地方財政</p>	<p>第1時：「地方財政の仕組みと課題」→租税教室の感想を書きなさい。            今まであまり知らなかった。長島町が行政活動について、くわしく知ることができたので良かった。地方公共団体の活動には、税が不可欠だと思った。</p>
<p>第2時：私たちの生活と財政</p>	<p>※第2時～まとめまで：税(租税)という語句を必ず使って書くこと。            第2時：「私たちの生活と財政」→学習を通して、分かったことを書きなさい。            今日の授業では、見取が、日本の高所得者と低所得者の格差をうめる役割をもっていることや、税の種類や納税方法などを知ることができたので良かった。また、私たちの生活を支えているものが税だということも分かったので良かった。</p>
<p>第3時：政府の役割と財政の課題</p>	<p>第3時：「政府の役割と財政の課題」→学習を通して、分かったことを書きなさい。            今日の授業では、政府が、社会資本、公共サービスの供給、国内の経済格差の改善、景気の調整などの役割を担っていることが分かった。また、財政政策についても学ぶことができた。日本からの政府は、福祉国家になるべきだが、また行政を縮小するが判断を正しく行ったのだと感じた。</p>
<p>第4時：社会保障の仕組み</p>	<p>第4時：「社会保障の仕組み」→学習を通して、分かったことを書きなさい。            日本には、社会福祉、公衆衛生、公的扶助、社会保険の4つの柱があることが分かった。政府は、税を求め、私たちのくらしを支えているのだと感じた。これから、ふえていく高齢者の社会保険を、私たちの働きで支えていかなければならない。</p>
<p>第5時：少子高齢化と財政</p>	<p>第5時：「少子高齢化と財政」→学習を通して、分かったことを書きなさい。            今日の授業では、日本の少子高齢化問題に対する政府の取り組みを知ることができた。今、働く人たちが納める税金は、将来社会保険として使われていることや、世界と比べて日本の少子高齢化の深刻さを学ぶことができた。</p>
<p>第6時：単元の振り返りと学習のまとめ</p>	<p>まとめ：単元の学習を振り返り、「将来の納税者として」という題でまとめの文章を書きなさい。            私は、将来の納税者として、今にしっかりと勉強して将来きちんと仕事に就けるようにしたいと思うけれど、将来仕事に就けなければ、国や地方公共団体に税金を納めることも出来ないし、社会保険を受けることも出来ないと思うからです。今、少子高齢化が進む日本で、若い世代である私たちがしっかりと納税をすることは、日本の財政を支える上でも重要なことだと思っています。</p>
<p>公民的分野における「主権者教育」の視点を踏まえ、「将来の納税者として」という題でまとめさせた。</p>	<p>納税の義務の履行について、自らの勤労の権利の実現という視点も加えて、まとめている</p>

○ 生徒の学習の成果

日本にはいろいろな税があってなせ税を納めなければいけないのかと疑問。また、税と税の使い方も学習して納税の大まかさが分かった。今はあまり自分には関係ないものもあるけど、将来自分が歳をとったときに困るものがあるので、自分が稼ぐように。たう税を納めなければいけないと思った。と、消費税とその他の税が上がるかもしれない気がしたかな。ことと見よう。

私はこの学習で、税金の使い方や納め方を知ることができた。将来のため、国のために税を使っていることを知れました。消費税や他の税がみんなのためにあるのだから、将来の消費税は10%か何%になっているか気になっていることが分かったのです。将来、しっかりと生かしたいです。

私は、将来の納税者として自分が将来住む地域や長島町などがどの世代で住みやすく、住民のことを考え取り組みに参画したい。病気になったり高齢者になったときに役立ついろいろな取り組みを日本はしているのだから、私もいろいろしたい。

将来は税金を自分の得たお金で買っている物として使っていると思うので、しっかりと働いて税金をちゃんと納められるようにできるようにしたい。また、社会保障があって、自分からしたくてもお金の関係でできなくて困る生活の保障をしてくれるので、国に参画をしたいと思います。自分も同じ社会のためにできるようにしたい。

将来の納税者として、私は、税金を納めるときも自分が納めたい。病気になったり、高齢になると税金を使っている自分も納税の負担が減るというのを理解する。税金は自分が納めたら、周りの人や町民の生活もよくなるので、しっかりと税金を納めたい。また、税金には、直接税と間接税の2つがあり、企業と自営業の違いによって変わってくる。負担を軽減するために財政政策を行い、生活を安定させるように社会保障の4つの柱の、福祉の実現をするために、日本は、消費税を上げようとしている。

どの生徒も単元で学習したことを基に、将来の納税者として社会を支える一員として生活していこうという自覚を高めている。

(4) 総合的な学習の時間における取組：第2回租税教室と1年「地域探訪」を関連付けた取組

令和2年度1学年については、第2回租税教室に関連付ける取組として、例年実施している総合的な学習の時間「地域探訪」において、「長島町における文化財の整備と租税の役割」というテーマを設定して実施することとした。この取組は、1年部と社会科が連携して事前学習、現地学習、事後学習の流れで指導計画を立案して実施した。この取組を通して生徒にとっては、長島町の豊かな歴史と伝統に触れるとともに、町内の史跡・名称の整備にも計画的に税金が使われており、町外からの来訪客を呼び込む資源の一つにもなっていることを深く理解する機会となった。



○ 生徒の学習の成果



租税教育の視点からまとめた部分



## 2 仮説2の実証

### (1) 掲示教育を通じた啓発的な取組

租税教育の取組について、生徒や教職員はもとより、保護者や関係機関等来訪者に向けても日常的に啓発していくために校長室横の掲示板に「租税教育コーナー」を設置した。掲示物の内容は右記のとおりである。特に「知って得する租税コーナー」においては、毎回の租税教室の感想に多く記されていた消費税について重点的に取り上げた。内容としては社会科公民的分野の学習内容と関連付け、軽減税率や税の納付の仕組み等分かりやすい掲示となるように配慮した。身近な租税の事例から、租税に対する興味・関心を喚起する取組となっている。

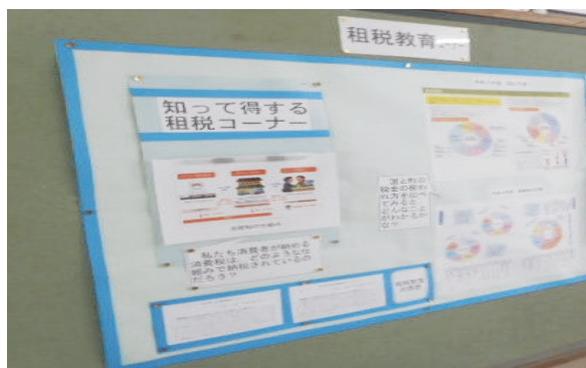
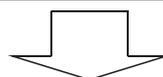
#### 【掲示物の内容】

〈常設する掲示物〉

- 令和2年度国家予算(租税教育資料を活用)
- 同 鹿児島県予算(同)
- 同 長島町予算(町広報誌を活用)

〈更新する掲示物〉

- 租税教室の感想等租税教育の学習成果
- 「知って得する租税コーナー」等



【租税教育コーナー】

### (2) 職員研修における啓発的な取組

租税教育を推進するに当たっては教職員に対する租税教育の意義目的についての意識を意図的に啓発していく必要がある。そこで、職員研修の年間計画に租税教育の推進に係る時間を確保して職員研修に取り組んだ。令和2年度においては、鹿児島税務署から租税広報広聴官を講師として招聘し、職員研修を行った。教職員にとっては、「租税教育を通して社会の現状と将来が見える」ことを意識しながら、将来の社会を支えていく生徒に中学校段階で総合的にどのような力を身に付けさせて次の段階につなげていくべきかを深く考える機会となった。



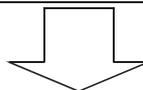
【職員研修の様子】

### (3) コミュニティスクールにおける啓発的な取組

「コミュニティスクール」とは、学校運営に当たり、学校と地域住民等が力を合わせて取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みづくりのために設けられた組織で、本校における構成員は右記のとおりである。租税教育の取組について、コミュニティスクールの理解を踏まえて推進したいと考え、学校長から学校経営に関して「租税教育は本校の特色ある教育活動の一つとして、郷土教育の一環としても取り組んでいる」旨の説明を行った。その上で係が2年間の取組の概要について説明した。令和2年11月の研究発表に向けて作成した「研究紀要」は、次回（2学期末）の会議で配布する予定である。

#### 【コミュニティスクールの構成員】

- 鷹巣小学校長
  - 伊唐小学校長
  - 現PTA執行部役員
  - 旧PTA執行部役員
  - 地区公民館長
  - 本校同窓会長
  - 町商工会長
  - 本校校長
- （事務局）本校教頭，教務主任



【係が取組について説明している様子】

### (4) 学校便り「若鷹」発行による啓発的な取組

本校では毎月学校便り「若鷹」を発行し、租税教育の取組について紹介することを通して啓発を行っている。次にその一部を掲載する。また、学校ホームページでも同様の取組を行っている。

#### 税とはなんだ？

本校は「租税教育」研究の指定を受け、来年度まで税について学びます。その第1回目として、出水税務署職員、町役場税務課職員を講師としてきていただき、7月9日（火）の6校時に、若鷹ホールにて全校生徒対象に、租税教室を行いました。

「税金は何種類あるのか？」「税金の分類」「納税の義務」、身近なところで「中学生一人に係る税金の額」「長島町内ではどのように税金が使われているか」など初めて学ぶことも多く、更に社会の様子や自分の生活を見直す大変よい機会になったようです。

【令和元年度7月号より】

#### 古墳の島，長島

7月20日（月）の午前に、1年生は長島町の古墳・史跡巡りを行いました。それぞれの古墳・史跡を訪問して見学するという体験的な学習にしっかり取り組むことができました。午後には学校で、学習してきたことをまとめる活動を行いました。長島町の歴史を驚きながら楽しく学習できた一日でした。



【令和2年度7月号より】

#### IV 研究の成果と課題

租税教育の取組について生徒の意識や行動の変容について把握するために、次のような様式で実態調査を実施した。この結果を踏まえ、研究の成果と課題について述べる。

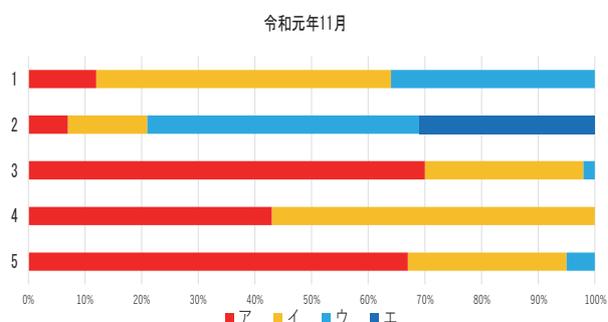
質問	十分 ←————→ 不十分 (4段階評価)
1 税について、興味・関心がありますか。	ア      イ      ウ      エ
2 税について、家庭で話をすることがありますか。	
3 税を納めることについて、どう思いますか(必要性)。	
4 税について学習することは必要だと思いますか。	
5 税金が私たちの生活に役立っていると思いますか。	
○前回の租税教室から意識する(考える)ようになったこと	自由記述

【実態調査の様式】

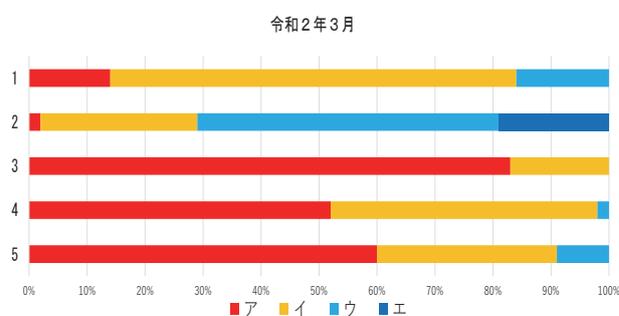
#### 1 税に関する実態調査の結果

##### (1) 令和元年度卒業生(42名)

令和元年11月				
質問	十分	←————→ 不十分		
1	12%	52%	36%	0%
2	7%	14%	48%	31%
3	70%	28%	2%	0%
4	43%	57%	0%	0%
5	67%	28%	5%	0%



令和2年3月				
質問	十分	←————→ 不十分		
1	14%	70%	16%	0%
2	2%	27%	52%	19%
3	83%	17%	0%	0%
4	52%	46%	2%	0%
5	60%	31%	9%	0%



#### 〈アンケート結果の分析〉

約1年間を通して、全体的に税に対する興味・関心を高めながら学習に取り組んだことがうかがえる。納税の必要性について、「必要がある」と回答した生徒は100%に達し、税に対する学習の必要性についてもほぼ100%の生徒が「必要がある」と回答した。また税の役立ち具合については、9割を超える生徒が「役立っている」と回答した。その一方で、税に関する家庭での対話については、「対話している」生徒は2割から3割に増えたものの、「対話していない」生徒が7割に達した。その理由としては、この時期の生徒にとっては進路に関する話題がどうしても中心になり、税に関する話題が家庭で取り上げられにくい状況であったことが推察される。

(2) 令和2年度2, 3年生 (62名)

令和元年11月				
質問	十分 ←————→ 不十分			
1	8%	22%	52%	18%
2	3%	15%	50%	32%
3	68%	29%	3%	0%
4	13%	77%	7%	3%
5	56%	26%	16%	2%



令和2年7月				
質問	十分 ←————→ 不十分			
1	11%	39%	44%	6%
2	12%	30%	39%	19%
3	68%	32%	0%	0%
4	23%	67%	8%	2%
5	63%	30%	7%	0%

〈アンケート結果の分析〉

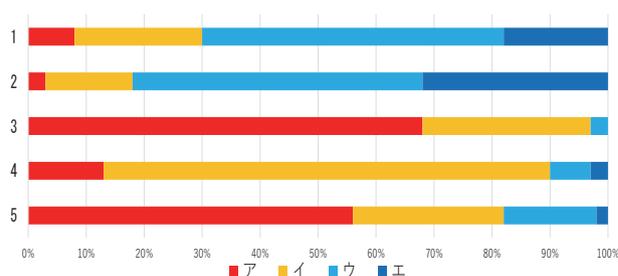
約2年間の学習を通して、税に対する意識・行動に対して向上が見られた。税に対して「興味・関心がある」生徒は3割から5割に増加した。特に2年生については、7割を超える生徒が「興味・関心がある」と回答した。納税の必要性については、「必要がある」と回答した生徒は100%に達した。また、税に対する学習の必要性及び税の役立ち具合については、9割の生徒が「必要がある」「役立っている」と回答した。その一方で、税に関する家庭での対話については、「対話している」生徒は2割から4割の増加にとどまり、令和元年度卒業生を上回ったが「対話していない」生徒が6割（2年生で4割、3年生で7割）に達した。「対話している」生徒の自由記述欄には「消費税」に関連する記述が多く見られ、消費を主体とする家庭における関心度の高さがうかがえる。また、「税の公平性」や新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済対策に係る「10万円の定額給付金」に関連する記述も散見され、世情が家庭での対話に色濃く反映されていることがうかがえる。

2 研究の成果と課題 (○=成果, ●=課題)

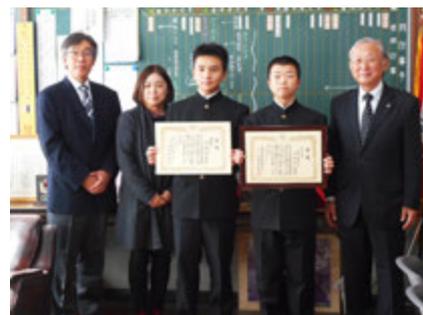
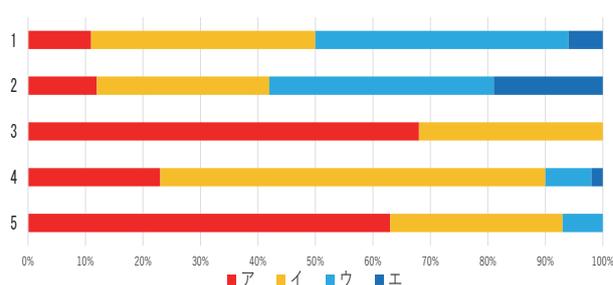
(1) 仮説1に対して

- 生徒は全体的に税に対する興味・関心を高めながら、税の種類やその用途等についての学習に主体的に取り組んだことから、税の意義や役割、必要性について正しく理解することができた。
- 「租税教育全体計画」を策定し、租税教育を各教科等の教育活動と関連付けて意図的に実施したことから、一定の教育効果を上げることができた。特筆すべきは国語科で取り組んだ「税

令和元年11月



令和2年7月



【「税に関する作文」授賞の様子】

に関する作文」で「鹿児島県納税貯蓄組合連合会会長賞」「出水地区納税貯蓄組合連合会優秀賞」の特別賞を受賞したことである。

- 国語科及び社会科，総合的な学習の時間以外の教科等における取組については不十分な面があった。特に「特別の教科 道徳」においては「社会参画，公共の精神」の内容項目の指導において，全体計画における重点化や租税教育の成果を生かして授業づくりをすすめる等の取組を行っていく必要がある。
- 租税教育の成果を今後を生かしていくためにも，「カリキュラム・マネジメント」の視点を踏まえ，教育課程の編成を行っていく必要がある。

(2) 仮説2に対して

- 計画的に啓発的な諸取組を行ってきたことから，税に関する家庭での対話の機会も増え，指導に携わる教職員の租税教育に対する意識の向上にもつながった。
- 税に関する意識・行動の成長には生徒の個人差が大きかったことから，保護者や地域に対する啓発的な取組をより一層工夫し，強化する必要がある。

## V おわりに

令和元年度から2年度までの2年間にかけて，鹿児島県租税教育研究委嘱校として，本校の実態を踏まえ「税に対する興味・関心を高め，持続可能な郷土及び社会の実現に貢献しようとする生徒の育成」を研究主題として掲げ，研究・実践に取り組んできた。各教科及び総合的な学習の時間の取組を中心に，学校の教育活動全体と関連付けを図りながら全職員が役割を分担し，協力して取り組むことができた。この2年間の取組の成果を基盤として将来，生徒が社会の構成員としての義務を果たすとともに，公共心を大切にすることで自らに対する信頼度を高め，学校生活や社会生活で活躍していくことを期待したい。最後に，鹿児島県租税教育推進協議会をはじめ出水税務署，鹿児島税務署，長島町役場，その他関係機関の方々には懇切丁寧な御指導と御協力を賜り，心から御礼を申し上げたい。